

総合調整会議（2020.6.4）

○日時：令和2年6月4日（木） 午前8時55分～午前11時45分

○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・会議室使用後の消毒に関して皆で議論すること。
- ・特別定額給付金関連の事務については、引き続き皆で協力して完了させてほしい。
- ・子ども達の熱中症対策や消毒のルール作り等、課題を整理してほしい。施設管理者、指定管理者も同様に、国からの指針に基づいて十分な対応をすること。

2. 審議事項

【案件名】栗東市国土強靱化地域計画について

→ 市民政策部長、危機管理課長から説明

- ・昨年度から今年度にかけて栗東市国土強靱化地域計画の策定業務を行っており、計画の策定にあたって、「地方公共団体が実施する防災・減災に関する主要事業の補助金・交付金は、国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みまたは、明記された事業であること」が要件化されることから、6月議会にて報告を予定しており審議をお願いするもの。
- ・防災・減災等に資する国土強靱化基本法が平成25年12月に公布・施行され、第13条において「都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画」を定めることができるとされており、滋賀県は、平成28年12月に「滋賀県国土強靱化地域計画」を策定し、さらに近年全国で相次ぐ豪雨災害等の教訓を踏まえ、令和元年度に改定を行っている。

今後のスケジュール

6月23日 総務常任委員会

6月29日 議会説明会

区分：決定

【案件名】令和3年度 国・県予算ならびに施策に対する要望について

→ 市民政策部理事、元気創造政策課長から説明

国・県への要望事項について、各課へ照会を行い、提出された要望事項案を取りまとめた。その要望事項案等について、下記の内容の審議、意思決定ならびに確認を行うもの。

1. 令和2年度要望事項の実現状況について

前年度国県要望として提出した要望事項について、制度化や予算措置状況などの現状を把握し、本年度の要望内容に適切に反映するため、現在の取り組み状況の報告を行う。

なお、当内容については、要望内容の実現状況を公開し、市民と情報の共有を図るために、市ホームページで公表する。

2. 令和3年度要望事項について

3. 重点要望事項の選定について

重点要望項目ならびに一般要望項目、県市長会要望項目を選定し、決定する。

4. 要望活動の体制等について

要望活動を実施するにあたり、事前説明や当日の体制等について確認を行う。

5. 今後の予定について

6月下旬から7月下旬 県議会議員ならびに市議会議員への説明

8月下旬 県知事への要望

区分：決定

【案件名】大宝幼稚園分園の廃園・大宝幼稚園への合併について

→子ども青少年局長、幼児課長から説明

- ・大宝幼稚園分園の廃園及び大宝幼稚園への合併、大宝幼稚園分園の運営（今後の進め方等）について審議いただくもの。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】スマートフォン決済アプリの拡充について

→ 総務部長、税務課長から説明

- ・当市では平成31年度よりスマートフォン決済アプリ「Pay B」を導入し、多様な納付手段の提供を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により総務省や全国銀行協会から非対面式の納付手段の充実を求められている状況であり、納税者からも混雑する金融機関窓口に出向くことができないとの相談が寄せられている。

また、今後感染症拡大の第2波も予想されることからスマートフォン決済アプリの拡充により納付手段を増やし、自宅でも税・料金を支払える環境を整えることで、上記の問題を解消し、納付者の利便性向上を図る。

なお、本件については、第六次栗東市総合計画における行政サービス向上のための施策、第八次栗東市行政改革大綱における行政サービスの視点での行政改革の項目に該当するものである。

区分：了解

【案件名】奨励金交付対象企業の雇用状況について

→ 環境経済部政策監から説明

- ・奨励金交付対象企業の雇用状況について、6月23日（火）からの環境建設常任委員会において、その他事項報告を行うにあたり、その内容について報告を行うもの。

区分：了解

【案件名】（仮称）栗東市企業立地推進計画の策定について

→ 環境経済部政策監から説明

- ・（仮称）栗東市企業立地推進計画の策定について、計画内容に関係する部署が連携して情報収集や計画の検討を行うため企業立地推進計画策定プロジェクトチームを設置し、今年度末の策定を目指し作業を進めることについて議会報告を行うもの。

区分：了解

【案件名】栗東市人権・同和問題に関する住民意識調査の実施について

→ 教育部長、人権教育課長から説明

- ・第5次輝く未来計画策定に先立ち、住民意識調査を実施するもの。

区分：了解

【案件名】第2期栗東市スポーツ振興計画について

→ 教育部長、教育部次長から説明

- ・令和2年度から令和7年度までを計画期間とした第2期栗東市スポーツ振興計画について、パブリックコメント、策定委員会の結果を踏まえた内容で成案とすべく、議会への最終報告に際して内容の報告を行うもの。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・それぞれの立場で状況が目まぐるしく変わる中ではあるが、皆で一生懸命取り組んでいくようお願いする。

以上